

福社協がセミナ
道経營者協

地域での公益的取り組み

生活困窮者支援が原点

居住支援、就労支援に期待

道社会福祉法人経営者協議会などの主催する社会福祉法人経営者セミナーが2日に札幌市内で開かれ、「将来を見据えて、いま取り組みべきこと」社会福祉法人制度改革を踏まえて」を全国経営協の

浦野正男地域共生社会推進委員長が講義。社会福祉法人へ地域における公益的取り組みが求められる中、「生活困窮者支援が社会福祉事業の原点」とし、居住支援、就労支援分野での貢献に期待した。

社会福祉法改正に伴い2017年4月に施行された新制度で初の事業年度を終えたが、17年度現況報告書によると、新たに社会福祉法人の責務とされた地域における公益的な取り組みの全法人実施率は

社福理事ら250人
余が参加したセミナー



は20〜30%にとどまっていますと報告。実際はもっと多くで

実施しているはずだが、記載がないため実施していないという評価になっっているとし、「何となく新たなノルマが与えられたという程度の受け止め方ではいけない」と指摘。「要請事項にしっかりと対応していかなければ、社福に対するバッシングの第2波、第3波が来る」と警鐘を鳴らした。

社会福祉充実残額算定結果によると、「内部留保あり」は全体の

12%程度だったが、残額が出なかつたから公益的責務もないという考え方は根本的に間違っており、「生活困窮者支援はすべての社会福祉事業の原点。新たな生活困窮者が社会に広がっている今こそ、社福が積極的に取り組まねばならない」と強調。特に生活困窮者の就労支援、居住支援への参画が期待されるという。

具体的には相談窓口設置やアウトリーチに

よつて既存制度では対応困難な地域ニーズを把握し、地域の関係機関と協働で課題を解決していくことが求められ、「私たちの実践が、やがて社会を動かす、公的社会福祉制度づくりを推進していく」という気概を持って取り組みを進めるよう訴えた。